

平成 29 年 11 月 29 日

岐 阜 信 用 金 庫

理事長 住田 裕綱

岐阜信用金庫と岐阜労働局との働き方改革にかかる
包括連携に関する協定の締結について

岐阜信用金庫（理事長 住田 裕綱）は、岐阜労働局（局長 稲原 俊浩）と働き方改革にかかる包括連携に関する協定を下記のとおり締結しましたのでお知らせします。

当金庫は、本協定締結により、取引先企業を含む岐阜県内における働き方改革、雇用促進及び安定に協力していくことで、地域社会繁栄へのご奉仕と地元中小企業の健全な発展をサポートしてまいります。

記

1. 締結日 平成 29 年 11 月 29 日（水）

2. 目 的 当金庫と岐阜労働局がパートナーとして、対話を通じた密接な連携により、岐阜県内の働き方改革及び地域振興等を推進する。

3. 連携・協力の内容
 - (1) 労働者の処遇の改善、ワーク・ライフ・バランスの推進、女性の活躍推進に関すること。
 - (2) 企業の労働生産性向上に資する取組に関すること。
 - (3) 雇用の促進及び安定に関すること。
 - (4) 人材育成に関すること。
 - (5) 岐阜労働局の施策の広報・周知に関すること。
 - (6) その他働き方改革の推進に関すること。

以上